

在外公館専門調査員の追加試験を行います

外務省在外公館専門調査員とは、労働者派遣法の下で、わが国の在外公館(大使館、総領事館、政府代表部、領事事務所)に原則2年の任期をもって派遣され、在外公館の一員としてわが国の外交活動に資するため、語学力及び専門性を生かしつつ、在外公館長の指揮監督の下に、派遣国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究及び館務補助の業務を行なうものです。

☆第一次試験

日時:平成30年2月13日(火)10時~13時頃(2ポスト希望者は14時頃)

場所:東京都内会議室

試験:筆記試験(外国語、ポストごとの専門に関する論文)

☆第二次試験

日時:平成30年2月13日(火)午後~2月16日(金)

場所:東京

試験:面接試験(外国語会話、人物面接)

☆応募締切

平成30年1月22日(月)18時必着

☆中国国内の募集公館

在中華人民共和国大使館(北京)

在上海総領事館

在重慶総領事館

詳細は弊協会ホームページをご覧ください。

<http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/zaigaikoukansenchou-01/>